

個人情報ファイルの名称	法律相談票
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画経営室広報広聴担当
個人情報ファイルの利用目的	動産・不動産などの財産関係、金銭の貸借関係、親族関係など生活上の種々の法律問題について、弁護士が相談に応じ、適切な助言等により円満な解決を図る。
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4相談内容、5電話番号、6職業
記録範囲	法律相談をした区民
記録情報の収集方法	相談票
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区企画経営室広報広聴担当
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	墨田区のお知らせ「すみだ」の戸別配付受付簿
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画経営室広報広聴担当
個人情報ファイルの利用目的	新聞を購読していない区民に対して、申込みに応じて、墨田区のお知らせ「すみだ」を戸別配付する。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4FAX番号、5メールアドレス
記録範囲	墨田区のお知らせ「すみだ」の戸別配付の申込みをした区民
記録情報の収集方法	申込書(紙媒体)、メール、区ホームページのフォーマットからの申込み
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	公益社団法人墨田区シルバー人材センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区企画経営室広報広聴担当
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—